

2021年6月16日

地方行政実務学会  
第1回研究・実践勉強会プログラム（変更版）

地方行政実務学会企画委員会

1 開催趣旨

本研究・実践勉強会は、全国大会での報告へとつながる途中段階において、報告会員が抱える課題・問題点等を共有・議論することで、これら中間報告のブラッシュアップを目的に開催されます。各報告者においては当該報告を全国大会での報告へとつなげていくことが、また各会員においては、当該議論を通じて自らの研究・実践に新たな着想をもたらすことが期待されています。

2 開催日時

2021年7月3日（土） 午後1時～5時

3 開催方式

ZOOMによるオンライン方式

アドレスは前日（7月2日）にメールにて連絡予定

4 スケジュール

○総会 12:30-13:00

○開会の挨拶 13:00-13:05 小野 英一 企画担当理事  
(東北公益文科大学)

・事務連絡 13:05-13:10

● 実践報告I 13:10-13:50

「コロナ禍における選挙執行：最適解を模索して」

蓮實 憲太 会員（那須塩原市役所）

（司会） 小野 英一 会員（東北公益文科大学）

● 実践報告II 13:55-14:35

「これからの自治体清掃事業のあり方について：官民共創型の清掃事業に向けて」

中川 和郎 会員（武蔵野市役所）

（司会） 吉田 勉 会員（常磐大学）

(休憩 (10 分))

● 研究報告I 14:45-15:25

「ローカル・ガバナンスにおける「地域担当職員制度」を通じた自治体職員の役割に関する研究：地域密着型公務員としての発展可能性」

宇佐美 淳 会員 (元甲府市役所)

(司会) 寺崎 裕量 会員 (大田区)

● 研究報告II 15:30-16:10

「地方公務員の職務意欲：「組織外活動」とワーク・エンゲイジメントとの関係性に着目して」

宮田 裕介 会員 (神奈川県庁)

(司会) 大谷 基道 会員 (独協大学)

● オーサーズ・トーク 16:15-16:55

「今村寛会員の新著『「対話」で変える公務員の仕事』を語ろう」  
(対談) 今村 寛・吉崎 謙作 会員 (いずれも福岡市)

○閉会の挨拶 16:55-17:00 金谷 信子 企画担当理事 (広島市立大学)

5 報告について

(1) 目的

会員の研究または実践の発展に資するためのピア・レビュー (会員間の相互評価) の場を提供するもの。会員間での議論で得られた理論的もしくは実践的な知見や示唆を各自の取組に生かすことを目的とする。

(2) 報告

報告は 15 分以内、続いてフロアとの議論 25 分 (計 40 分) の予定です。

(3) 報告者へのお願い

報告時には報告内容に係るスライド (10 枚以内) を共有してください。時間は厳守してください。

報告の最後に、フロアからどのような助言・意見を得たいのか、説明してください。

(4) 各報告者の報告要旨

次頁のとおり

## **6 懇親会の開催について**

本会終了後に引き続き、1時間半程度 ZOOM による懇親会を開催します。複数のブレイクアウトセッションを設け、間接的ながら会員間での交流を深めてもらえればと思います。

## **7 その他**

当日の上記進行管理は企画委員会が実施します。

---

(実践報告 I)

コロナ禍における選挙執行  
—最適解を模索して—

蓮實 憲太 (那須塩原市役所)

hasumi.kenta@silver.plala.or.jp

---

○趣旨

那須塩原市でのコロナ禍における選挙執行の課題とその対応方法について報告し、実務上得られた知見を共有するもの

○内容

コロナ禍にあって、行政が主体となって開催しているイベント等は、相次いで中止を余儀なくされた。しかし、選挙は「住民の代表を決める民主主義の根幹なすもの」で「不要不急の外出には当たらない」という国会答弁 (R2.4.7 参・議運委での安部総理答弁) に象徴されるように、コロナ禍であっても、粛々と執行しなければならないものである。また、投票所に来た有権者が体調不良を訴えても、投票を拒めないため、より一層感染症対策を講ずる必要がある。

那須塩原市では、R2.11.15 に栃木県知事選挙を執行した。投票所や開票所でコロナ感染者を出さないため、対応マニュアルや Q&A の作成、感染予防対策 (手指の消毒に加え、使用ごとの筆記具の消毒、フェイスシールドの着用など) を行った。

コロナ禍での初めての選挙執行であり、まさに手さぐりであったため、市民をはじめ、投票に従事した職員から様々な意見が寄せられた。R3.4.25 に市議会議員選挙を予定しており、課題を浮き彫りにするため、投票管理者と事務主任者にアンケートを実施した。

アンケートを踏まえ、市議選では、意見や課題に対し、次のように対応する予定である。

- ・学校や地域の公民館はスリッパへの履き替えが必要である。知事選では、使用ごとに消毒を行ったが、不安を訴える市民がいた。

【対応】スリッパへの履き替えが必要な全ての施設にシートを敷き、靴のまま入場できるようにし、安心して投票できる環境を整備する。

- ・持参した筆記具を使用して、投票用紙に記載できることをもっと周知してほしい。

【対応】市広報誌・ホームページで周知するとともに、投票所入場券にもその旨を記載する。

上記は、一例であり、他にもいろいろ改善を図る予定である。最適解を模索している段階に変わりはないが、現状で得られた知見を共有したいと考えている。

---

## (実践報告Ⅱ)

これからの自治体清掃事業のあり方について

—官民共創型の清掃事業に向けて—

中川 和郎 (武蔵野市役所)

82ok-nakagawa@ozzio.jp

---

### はじめに

本稿では、これからの自治体清掃事業について、ごみ収集の直営事業の意義と民間委託の利点について論じたい。この背景には自治体の行財政改革がある。この結果、日本全国のごみ収集量全体で自治体が直接集めている割合は平成元年(1989年)には50%を超えていたのが、現在では20%強まで下がっている。

#### 1. 戦後の行財政改革と八王子市の取り組み

ごみ収集などに従事する技能労務職員は人員削減され、民間委託業務に切り換えていくようになった。この背景には自治体の行財政改革がある。この結果、日本全国のごみ収集量全体で自治体が直接集めている割合は平成元年(1989年)には50%を超えていたのが、現在では20%強まで下がっている。

全国的に現場の清掃職員を採用しない状況下で、八王子市は平成30年度(2018年度(平成31年(2019年)1月))に「生活環境職」の職員採用を実施した。具体的な業務内容は、生活環境向上のための現場業務(道路・水路の補修、道路現地調査・確認、ごみ収集運搬、ごみ分別指導・啓発、草刈、樹木剪定)であり、生活環境向上のための現場業務に付随する一般行政業務(住民ニーズの把握及び啓発活動)、子ども・高齢者等の見守り、空き家の情報収集、安全パトロール、現場サイドからの施策の企画・立案、災害時の緊急対応(道路復旧作業、倒木の処理等)と従来までの単純作業中心の技能労務職と違い、働き方を変えた付加価値の高い業務形態であるといえる。

#### 2. 直営での清掃事業の役割と清掃事業の官民共創に向けて

自治体の組織に廃棄物処理の最前線を担う職員が必要なのか。それは清掃事業業務のノウハウが失われ、業務の進捗状況を把握していくことがむずかしくなるからである。特に民間委託によるごみ収集は直営事業と比較して指揮監督に時間がかかることにより、迅速性を失い、適切な行政サービスを提供できなくなるという問題がある。

こういった観点から八王子市のように専任の清掃職員を継続的に確保することが大切である。一方、民間委託の利点は、経費節減と民間事業者の創意工夫によるサービス向上と効率化であろう。先進的な民間事業者は、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)技術などを活用したトレーザビリティシステムでの廃棄物管理システムを開発して、効率的な廃棄物処理を行っている。

以上のことを踏まえて、直営方式と民間委託方式のそれぞれの長所を活かしていくためにも、直営業務比率を収集業務において1割から3割程度で残したい。そして、官民共創型の清掃事業を推進していくことで、より質の高い行政サービスを提供していくことになるものと考えている。

---

(研究報告 I)

ローカル・ガバナンスにおける「地域担当職員制度」を通した

自治体職員の役割に関する研究

—“地域密着型公務員”としての発展可能性—

宇佐美 淳 (元甲府市役所)

public\_policy\_ju@yahoo.co.jp

---

昨今の自治体経営をめぐるのは、社会全体が超高齢化し、人口減少が進む中で、大幅な財源不足による極めて厳しい財政状況にあるとともに、自治体職員数は減少傾向にある。そうした厳しい経営状況の中においても、住民に身近な存在である自治体行政に対して、住民から求められるニーズは複雑かつ多岐に亘っており、きめ細かなサービスの提供が難しくなっている。

そこで、本報告では、そうした自治体経営をめぐる課題を解決するための方策の一端として、限られた人員、つまり、自治体職員数の中、より住民に近い立ち位置で、地域コミュニティが抱える課題を早期に把握することを考察の前提とする。その上で、未だ全国で約3割の自治体でしか実施されていない、「地域担当職員制度」の導入ないし積極的活用について考察する。

本報告で考察の中心とする「地域担当職員制度」については、2020年に示された第32次地方制度調査会の答申の中で、ネットワーク型社会における多様な主体による協働を図るため、地域人材の確保・育成が必要となり、その例として「地域担当職員制」の導入を挙げている。

本報告では、次の3点の課題を提示する。まず、1つ目は、何故同制度は全国で導入が進まないのかという課題である。そこには、地域担当職員を担う自治体職員の負担感が大きいという課題や、そもそもの議論として、比較的小規模の町村では、わざわざ制度化し導入する必要に迫られていないのではないのかという課題を含んでいる。

次に、2つ目は、同制度と都市内分権制度（自治体の区域を幾つかに区分し、その区域毎に行政の出先機関を設置し、更にそこに住民代表的な組織を置く仕組み）、行政協力制度（地域コミュニティにおける町内会自治会を中心とした自治体行政との協働体制）との関係性についての整理である。

そして、3つ目は、同制度をより活性化させるため、地域担当職員を M.リプスキの“Street-Level Bureaucracy”に基づく3つの特徴（裁量性、専門性、境界性）に加え、“Community-Level Bureaucracy”、つまり“地域密着型公務員”としての地域担当職員が有する2つの特徴（代表性、調整性）の観点から捉えることは可能かという課題である。

なお、本報告は、報告者の博士学位論文（2021年3月）を基に、その課題を提示し、広く助言を求めるものである。

(研究報告Ⅱ)

地方公務員の職務意欲

－「組織外活動」とワーク・エンゲイジメントとの関係性に着目して－

宮田 裕介 (神奈川県庁)

ymiyata0805@gmail.com

2019年3月、1に記載の学会誌に掲載された2の内容に係る論文を報告することを希望する。なお、報告までの間に、2021年3月末付で自己都合退職する地方公務員4名に対してインタビューを実施し、ワーク・エンゲイジメント、離職意思につながる要因について分析した結果を知見として追加させたいと考えている。

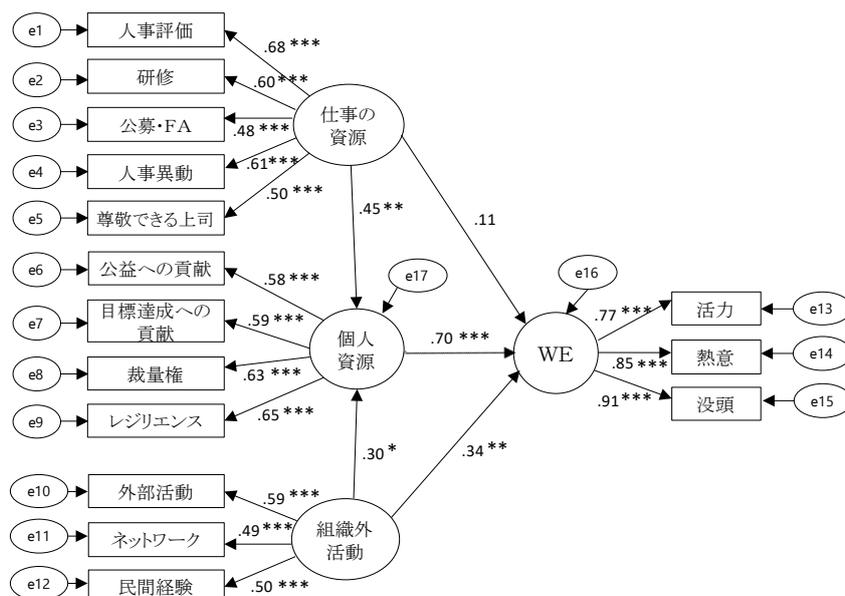
1 掲載学会誌

自治体学会『自治体学』vol.33-1号 (2019年11月30日発行) ※査読あり  
([https://www.jstage.jst.go.jp/article/jichitaigaku/33/1/33\\_56/\\_article/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jichitaigaku/33/1/33_56/_article/-char/ja))

2 論文概要

地方公務員の職務意欲に影響を与える要因・メカニズムについて明らかにするため、実際に「組織外活動」に参加している職員を対象にしたアンケート結果を基に、ワーク・エンゲイジメントにおける JD-R モデルを分析の枠組みとして構造方程式モデリングによる検証を行った。その結果、仮説どおり、地方公務員のワーク・エンゲイジメント、すなわち職務意欲は、「仕事の資源」及び「個人資源」のほか、「組織外活動」からも影響を受けるという傾向が見られた。

(参考) 構造方程式モデリングによる検証結果



( $\chi^2 = 188.582$ , GFI = .863, CFI = .838, RMSEA = .091)